

[活動要件]

構成人数 10 人以上の団体

[活動規模]

次のいずれかを満たすこと。

- ・道路 延長 500m 以上
- ・河川 面積 2,000㎡以上
- ・植栽柵 面積 50㎡以上

[交付金]

- ・河川・道路・公園等 40 円 / ㎡
- ・植栽柵 500 円 / ㎡
- ・高木防除 500 円 / 本
- ・歩道除雪 20 円 / m・回
(上限 40 万円 / 年、歩道除雪は上限 20 万円 / 年)

[支援の内容]

スーパーボランティア

支援事業

公園、河川敷等を活用した賑わい創出の活動と併せて、適切な維持管理を継続して行う団体の活動を支援する。

[活動要件]

これまでに道路・河川等の環境美化活動を行い、活動区域において賑わい創出を目的とした活動実績のある団体

[交付金]

- ・河川・道路・公園等 40 円 / ㎡
- ・植栽柵 500 円 / ㎡
(上限 60 万円 / 年)
- ・抜開除根・簡易施設設置
抜開除根に必要な機械経費等または施設設置の原材料費等 (上限 50 万円 / 団体)

[問合せ先]

鳥取県八頭県土整備事務所
維持管理課

☎ 0 8 5 8 - 7 2 - 3 8 6 2

**県管理の道路・河川等の
環境美化活動を行う団体を
募集しています**



鳥取県では、県が管理している道路、河川等の環境美化や維持管理を行う団体を支援しています。活動団体は随時募集しており、事前に団体登録が必要です。まずは問合せください。

[対象となる施設]

県管理の道路、河川、公園

[対象となる活動]

(例) 道路・河川・公園の清掃、除草または植栽管理、歩道の除雪等

[支援の内容]

参加型ボランティア促進事業

自主的な環境美化活動を行う団体の活動支援。

[活動要件]

構成人数 2 人以上の団体

[奨励金]

参加者 100 円 / 人・時間
草刈機等 100 円 / 台・時間
(上限 10 万円 / 年)

[支援の内容]

協働型ボランティア促進事業

一定区間の環境美化・維持管理を行う団体の活動支援。

募 集

**要約筆記者養成講習会
受講者募集**

きこえない・きこえにくい人の意思疎通支援を行う要約筆記者を養成するため、次の日程で講習会を実施します。

[日時]

5 月 28 日～ 11 月 5 日
(概ね土曜開催、全 21 回)
午前 10 時～午後 3 時

[場所]

県立倉吉体育文化会館ほか

[内容]

①実技 ②聴覚障がい者福祉等に関する講義

[受講対象者]

高校生以上で、きこえない・きこえにくい人の福祉に理解と熱意を有する人。

[コース]

手書きコース、パソコンコース
(定員各コース 10 名)
※別途受講要件あり

[受講料] 3000 円

(テキスト代別途)

[受講申込方法]

郵送、FAX、鳥取県聴覚障害者協会のホームページ申込フォーム

[受講申込締切]

5 月 1 8 日 (水) 必着

[申込書の請求・問合せ先]

鳥取県中部

聴覚障がい者センター

☎ 0 8 5 8 - 2 7 - 2 3 3 5

FAX

0 8 5 8 - 2 7 - 2 3 6 0